

3月末・4月初めの土曜・日曜日に 市役所本庁を開庁します



3月下旬から4月上旬にかけては、転入・転出の手続き等で窓口がたいへん混み合います。混雑緩和と待ち時間短縮のため、以下の土曜・日曜日に市役所本庁で窓口業務を行いますので、ご利用ください。

開庁日時 3月26日(土)・27日(日) / 4月2日(土)・3日(日) 8:30~17:15

業 務 内 容	担 当 課
市民課窓口業務全般 住民異動届、各種戸籍に関する届出（*届出の内容により、当日処理できない場合があります）、印鑑登録、各種証明書交付事務等 *マイナンバーカードの交付、電子証明書更新、マイナポイント設定業務も行います。	市 民 課 内線2312
国民健康保険関係、後期高齢者医療関係 転入、転出に係る資格取得・喪失	国保年金課 内線2348
家庭ごみ収集カレンダーの配布および分別の説明 斎場使用許可交付業務	環境対策課 内線2361
母子健康手帳の交付 健(検)診、予防接種に関すること	健康推進課 内線2393
児童手当、子ども医療、ひとり親医療、児童扶養手当、特別児童扶養手当、子宝祝金、認定こども園・保育所・幼稚園に関すること *届出の内容により、当日処理できない場合があります。	子育て支援課 内線2482

市民税・県民税の申告はお忘れなく

税務課 内線2252

○令和4年度市民税・県民税 申告受付会場での受付期限



3月15日(火)まで

3月16日(水)以降に申告される方は、確定申告の場合は税務署（要予約）へ、市民税・県民税申告の場合は税務課または各総合支所へお越しください。

○申告が必要な方

令和4年1月1日現在、五所川原市に住所のある方で、下記のいずれかにあてはまる方は申告が必要な場合があります。

- 令和3年中に何らかの収入があった方
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険等に加入している方
- 遺族年金、障害者年金等の非課税収入のみの方
- 市外に住民登録されている方の税法上の扶養親族になっている方 など

○申告が必要な方が申告しなかった場合、こんな不利益が…

- 市民税・県民税や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料が**正しく計算されない**。
- 公営住宅の更新等、様々な手続きに必要な**所得課税証明書が発行されない**。
- 国民年金保険料の免除申請等、**各種申請ができない**。 など



🔍 五所川原市 申告

検索

その他詳細については、市ホームページをご覧ください。